

【参考】

業務ごとの変更概要（第5.0版）

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(個人住民税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
1.1.34. 世帯管理 ID:新規付番	特定親族特別控除対象者の関連付けを行い、世帯の管理(設定・保持・修正)ができること。	2.2.1.扶養・控除対象配偶者否認にて、自動否認機能を実装必須としているが、当該機能を確実に実行するためには、世帯管理における特定親族特別控除対象者の関連付け機能についても実装必須とする必要があるため、本機能を実装必須機能へ変更した。	特定親族特別控除対象者の関連付けを行い、世帯の管理(設定・保持・修正)ができること。
2.2.7. 扶養・控除対象配偶者否認 ID:新規付番	—	機能ID0100361の配偶者特別控除に係る機能と同様に、特定親族特別控除に係る機能についても実装必須機能(※)として追加した。	扶養者が記載している「特定親族の合計所得」と「特定親族の賦課データにある合計所得」のうち高い方を優先し、扶養否認の処理と合わせて、特定親族特別控除額の区分の自動判定も実施できること。
3.2.1. 調査情報管理 ID:0100420	各種調査の調査結果を管理(設定・保持・修正)できること。 <各種調査> 【対象:納税義務者】 ・本人特定のための調査 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の特定のための調査 ・課税対象者、被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の障害情報の確認のための調査 (以下省略)	「特定親族特別控除の対象者である特定親族」の特定や所得に関する調査を含むことを明確化しない場合は、扶養親族調査や控除対象配偶者調査とは異なり調査不可能となる恐れがあるため、なお書きを追加した。	各種調査の調査結果を管理(設定・保持・修正)できること。 <各種調査> 【対象:納税義務者】 ・本人特定のための調査 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の特定のための調査 ・課税対象者、被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の障害情報の確認のための調査 (以下省略) なお、上記調査には「特定親族特別控除対象特定親族」の特定及び所得の確認のための調査を含む。
3.6.8. 更正処理 ID:新規付番	特定親族所得更正処理時に特定親族特別控除の適用額の切替が自動でできること。	自動切替は過剰機能として、自動の文言を削除した。	特定親族所得更正処理時に特定親族特別控除の適用額の切替ができること。
3.6.8. 更正処理 ID:新規付番	特定親族所得更正処理時に特定親族特別控除の適用額の切替が自動でできること。	自動切替は標準オプション機能として分割した。	特定親族所得更正処理時に特定親族特別控除の適用額の切替が自動でできること。
4.2.14. 普通徴収納付書発行 ID:新規付番	—	機能ID0100589の一括発行対象外とした際、納税義務者は修正前の金額の納付書で納めることとなり、修正後金額の納付書を得ることができないため、標準オプション機能としてアラート機能を追加した。	賦課更正(税システム入力)時点で、「納付状況が一部または全額未納」かつ「納期限を経過している期割に変更がある」場合はアラートが出るようにすること。

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(個人住民税・帳票要件(指定都市))

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
<p>所得証明書 ID:0108006</p>	<p>課税項目(課税標準額、所得控除、税額控除等)及び扶養・本人控除項目等を含む 証明書出力項目のうち、以下の項目について、税源移譲前後の額を印字できること。 <対象項目> ・市区町村民税所得割額 ・市区町村民税住宅借入金等特別税額控除 ・市区町村民税寄附金税額控除 ・市区町村民税減免額 ・都道府県民税所得割額</p>	<p>所得証明書を必要とする手続きのうち、「市区町村民税調整控除額」及び「市区町村民税所得割調整額」を使用して算定する手続きがあるため、税源移譲前後の額を印字する項目を追加した。</p>	<p>課税項目(課税標準額、所得控除、税額控除等)及び扶養・本人控除項目等を含む 証明書出力項目のうち、以下の項目について、税源移譲前後の額を印字できること。 <対象項目> ・市区町村民税調整控除 ・市区町村民税住宅借入金等特別税額控除 ・市区町村民税寄附金税額控除 ・市区町村民税所得割調整額 ・市区町村民税減免前所得割額 ・市区町村民税減免額 ・市区町村民税減免後所得割額</p>

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(法人住民税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
1.1.1. 法人基本情報 管理 ID:新規追加	—	一般社団法人及び一般財団法人について、営利型と非営利型をシステム上区別して管理できるようにするため標準オプション機能として要件を追加した。	非営利型、営利型の一般社団法人及び一般財団法人の区別ができること。

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(固定資産税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
1.1.1. 土地登記情報 ID:0120267	<p>土地登記情報を課税台帳上で管理(設定・保持・修正)できること。同一の地番に複数の土地登記情報がある場合には区別して管理(設定・保持・修正)できること。課税台帳上で年度管理ができること。</p> <p><土地登記情報> 前略 ・権利者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分) ・義務者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分) 後略</p>	<p>法務局から受領する登記済通知書のCSVレイアウトの仕様の詳細が確定したことによる、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、生年月日の追加に伴う修正。</p>	<p>土地登記情報を課税台帳上で管理(設定・保持・修正)できること。同一の地番に複数の土地登記情報がある場合には区別して管理(設定・保持・修正)できること。課税台帳上で年度管理ができること。</p> <p><土地登記情報> 前略 ・権利者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分、生年月日) ・義務者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分、生年月日) 後略</p>
2.1.1. 家屋登記情報 ID:0120080	<p>登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理(設定・保持・修正)できること。課税台帳上で年度管理ができること。</p> <p><家屋登記情報> 前略 ・権利者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分) ・義務者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分) 後略</p>	<p>法務局から受領する登記済通知書のCSVレイアウトの仕様の詳細が確定したことによる、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、生年月日の追加に伴う修正。</p>	<p>登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理(設定・保持・修正)できること。課税台帳上で年度管理ができること。</p> <p><家屋登記情報> 前略 ・権利者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分、生年月日) ・義務者情報(住所、氏名(漢字)、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)、持分、生年月日) 後略</p>
1.1.1. 土地登記情報 ID:0120330	<p>土地登記情報を課税台帳上で管理(設定・保持・修正)できること。同一の地番に複数の土地登記情報がある場合には区別して管理(設定・保持・修正)できること。課税台帳上で年度管理ができること。</p> <p><土地登記情報> ・権利者情報(生年月日) ・義務者情報(生年月日)</p>	<p>法務局から受領する登記済通知書のCSVレイアウトの仕様の詳細が確定したことによる、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)の追加と併せて、同様の管理項目である本項目「生年月日」も同一の適合基準日にて管理項目として要件化するものとし、本機能要件は削除する。</p>	本機能は削除
2.1.1. 家屋登記情報 ID:0120332	<p>登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理(設定・保持・修正)できること。課税台帳上で年度管理ができること。<家屋登記情報> ・権利者情報(生年月日) ・義務者情報(生年月日)</p>	<p>法務局から受領する登記済通知書のCSVレイアウトの仕様の詳細が確定したことによる、氏名(ふりがな)、氏名(全角アルファベット)の追加と併せて、同様の管理項目である本項目「生年月日」も同一の適合基準日にて管理項目として要件化するものとし、本機能要件は削除する。</p>	本機能は削除
4.1.7. 納税義務者マスタ管理 ID:新規付番	—	<p>法人向けに送付する納税通知書が電子化されることに伴い、電子通知希望有無情報を取り込み機能を要件化する。</p>	<p>eLTAXと連携し、電子通知希望情報(法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)、eL番号、電子納通用識別子等)を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、電子納通用識別子の更新を一括及び個別でできること。</p>
4.1.7. 納税義務者マスタ管理 ID:新規付番	—	<p>個人向けに送付する納税通知書が電子化されることに伴い、電子通知希望有無情報を取り込み機能を要件化する。</p>	<p>eLTAXと連携し、電子通知希望情報(券面4情報、個人番号、eL番号、電子納通用識別子等)を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、電子納通用識別子の更新を一括及び個別でできること。</p>

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(固定資産税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
4.1.7. 納税義務者マ スタ管理 ID:新規付番	—	納税通知書等の電子化のための要件として電子通知希望情報を一括及び個別に取り込む機能を要件化する。	eLTAXと連携し、電子通知希望取消申請を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、電子納通用識別子の更新を一括及び個別でできること。
4.1.7. 納税義務者マ スタ管理 ID:新規付番	—	納税通知書等の電子化のための要件として、電子通知処理時におけるエラーリスト出力機能を要件化する。	eLTAXと連携し、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。
4.1.7. 納税義務者マ スタ管理 ID:新規付番	—	納税通知書等の電子化のための要件として、電子通知不可情報を一括作成する機能を要件化する。	電子通知希望があった際に、電子通知送付することが適切でないと判断される場合は、電子通知作成不可情報をCSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。 また、電子通知希望取消申請があった場合は、確認結果をCSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(軽自動車税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
1.1.1. 車両情報管理 ID:130217	車両情報の管理(設定・保持・修正)ができること。 <車両情報> 軽自管理番号 車両番号(標識番号) 異動年月日(登録年月日や取得年月日) 種別 燃料の種類 型式認定番号 型式 年式 車名 排気区分 総排気量又は定格出力 最高出力 原動機の型式 営業用・自家用区分 用途 車台番号 初度検査(届出)年月 所有形態区分 被けん引車両情報(該当区分・車輪数) メモ 長さ 幅 最高速度 電子通知希望(有/無) 電子納通用識別子	納税通知書等の電子化における見積参考資料(令和7年5月版)0.51版の別冊CSVレイアウトに則り、識別子の名称を修正した。	車両情報の管理(設定・保持・修正)ができること。 <車両情報> 軽自管理番号 車両番号(標識番号) 異動年月日(登録年月日や取得年月日) 種別 燃料の種類 型式認定番号 型式 年式 車名 排気区分 総排気量又は定格出力 最高出力 原動機の型式 営業用・自家用区分 用途 車台番号 初度検査(届出)年月 所有形態区分 被けん引車両情報(該当区分・車輪数) メモ 長さ 幅 最高速度 電子通知希望(有/無) 団体別仮名識別子
1.2.34. 納税通知書の 電子化 ID:新規付番	—	全国意見照会の意見を踏まえて、名義変更時に対象車両を抽出する機能を追加した。	登録車両の納税義務者又は名義人に変更があった場合は、電子通知希望「有」の対象車両を抽出し、リストで出力できること。
1.2.34. 納税通知書の 電子化 ID:新規付番	—	全国意見照会の意見を踏まえて、名義変更時に対象車両の電子通知希望を個別、一括で変更できる機能を追加した。	登録車両の納税義務者又は名義人に変更のあった電子通知希望「有」の対象車両に対し、車両情報の電子通知希望を個別及び一括で「無」に変更できること。 また、車両情報の団体別仮名識別子を個別及び一括で削除できること。
1.2.34. 納税通知書の 電子化 ID:新規付番	—	全国意見照会の意見を踏まえて、名義変更時に対象車両の電子通知希望を自動で変更できる機能を追加した。	登録車両の納税義務者又は名義人に変更のあった電子通知希望「有」の対象車両に対し、車両情報の電子通知希望を自動で「無」に変更できること。 また、車両情報の団体別仮名識別子を自動で削除できること。

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(軽自動車税・帳票要件)

帳票ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
車両異動登録 一覧 ID:0130009	入力内容のチェックのため車両台帳情報の異動入力が行われた対象について、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、種別、車台番号、宛名基本情報、異動事由、異動年月日、処理年月日、総排気量又は定格出力、最高出力、初度検査年月、等を記載した一覧。 期間及び異動区分等を指定して作成を行う。	納税通知書の電子的送付対応を考慮し、帳票概要(帳票の用途)に電子通知希望を追加した。	入力内容のチェックのため車両台帳情報の異動入力が行われた対象について、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、種別、車台番号、宛名基本情報、異動事由、異動年月日、処理年月日、総排気量又は定格出力、最高出力、初度検査年月、電子通知希望(有/無)等を記載した一覧。 期間及び異動区分等を指定して作成を行う。
納税通知書 (電子納通) ID:0130123	納税通知書の電子通知希望の納税義務者に対し、該当年度の軽自動車税の税額及び納付時期を通知する文書。なお、複数車両を所有している対象者には名寄せして印字を行う。	納税通知書(電子納通)の対象となるのは、納税義務者が所有する複数の車両のうち、電子通知を希望した車両に限られるため、記載を修正した。	納税通知書の電子通知希望の納税義務者に対し、該当年度の軽自動車税の税額及び納付時期を通知する文書。 なお、複数車両を電子通知希望している対象者には名寄せして印字を行う。

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(収納管理・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
2.2.5. 口座振替依頼 書作成 ID:0140136	除外条件に基づき、口座振替依頼データの作成除外ができること。除外条件は、税目及び期別単位で判定されること。また、個別にデータ除外ができること。 <除外条件> ・納付済 ・分割納付中 ・徴収(換価)猶予中 ・滞納処分の停止中 ・繰上徴収 ・仮消込中 ・証券受託中 ・納税通知書返戻ありかつ公示未送達 ・時効完成	口座振替依頼データの作成除外条件に口座振替で分割納付をする場合は含まれないことを明確にするため、「要件の考え方・理由」に「口座振替で分割納付している場合は除外条件の対象外とする。」と追記。	備考に下記文言を追記。 <除外条件>分割納付中 について、口座振替で分割納付している場合は除外条件の対象外とする。

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(滞納管理・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
3.1.2. 納付書即時発行 ID:150380	—	特別徴収義務者用の納付書を滞納管理システムから出力すべきという意見が地方団体から寄せられており、収納管理システム上で定義されていることから不要としてWTに諮ったところ、滞納管理システムから出力すべきという意見が半数程度あり、必要性が高いものと思われることから、標準オプションとして追加した。	個人住民税・森林環境税(特別徴収)の納入書を出力できること。納付者側で金額訂正できる納入書であること。

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(滞納管理・帳票要件)

帳票ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
実態調査について(照会) (伺い) ID:0150345	—	<p>現在宛名登録されている氏名+前氏名では不足し、通称名の実装を求める意見が地方団体より寄せられた。備考での手入力が可能かを構成員に確認すると、規模の大きい地方団体や外国籍の多い地方団体においては量が多く手入力では対応困難という回答があった。その為オプション項目として追加し、ペ نداによっては実装できることとした。</p> <p>なお、ペ نداによって実装有無が変わるため、オプションに関する項目はレイアウト上表現していない。</p> <p>印字項目・諸元表の送付先について、別紙にあえて送付先を記載する権余はないものとして削除することとした。 また、公印を削除した</p> <p>印字項目・諸元表の項目「回答者情報」について、必要な情報は回答者の情報ではなく照会元担当者の情報であり、現行の記載「回答書においては、照会先の回答者情報が記載されること」があると照会元が記載するように見えてしまうため、削除した。</p>	<p>氏名(通称)の項目を追加。 送付先の項目を削除。 公印の項目を削除。</p> <p>印字項目・諸元表の備考「回答書においては、照会先の回答者情報が記載されること」の記載を削除</p>
参加差押解除通知書(不動産)※滞納者用 ID:0150088 ほか	—	<p>本帳票に参加差押解除通知日の項目があるが交付要求解除通知書には交付要求解除日がないことから項目が不整合という意見が地方団体から寄せられた。本帳票から参加差押解除日を削除することとして構成員に確認したところ交付要求側と項目を合わせることで特段意見なかったため、本帳票から参加差押解除日の項目を削除することとする。</p>	<p>参加差押解除日の項目を削除。</p>
戸籍・住民票などの交付について ID:0150340	—	<p>担当者の職位が必要という意見があり、WTでも必要と整理されたため帳票印字項目諸元表上に追記した。</p>	<p>担当者の職位の項目を追加。</p>
催告書(差押え言及無) ID:0150441	—	<p>一斉催告書の発送時に誤送付防止のために必要という意見があり、印字項目・諸元表にページ数を追加した。</p>	<p>ページ数の項目を追加。</p>
猶予における納付計画書/猶予における納付計画明細書 ID: 0150257/0150258	必須帳票	<p>猶予を組む際に分納を伴わない場合もあるため、猶予に伴う【納付計画】を印字しないパターンがあるとの意見が地方団体から寄せられており、構成員に確認したところ、ID0150438「納付計画書」、ID0150439「納付計画明細書」での代替で問題ないとする意見が複数寄せられたため、標準オプションに緩和することとした。</p>	<p>標準オプション帳票に緩和。</p>

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要(税務共通・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第5.0版
1.1.3. 宛名管理 ID:新規付番	—	各種帳票類のソートを円滑に行いたいとの地方団体の意見を受け、「標準オプション機能」として定義した。	ソート機能のため、番地・枝番・部屋番号等を数値によりコード管理できること。なお、番地・枝番・部屋番号等が文字列の場合も数値に変換した上で管理すること。
1.3.1. 支援措置対象者への発行抑止 ID:新規付番	<p>支援措置対象者(併せて支援を求める者を含む。)が含まれる各種証明書・各種通知書の発行を実施しようとする際に、エラーとすることができること。審査の結果、各種証明書・各種通知書の発行を行う場合には、エラーを解除できること。なお、発行抑止を一時的に解除した場合、一定時間経過後又は一定回数証明書を発行した後に自動的に発行抑止が再設定されること。</p> <p>さらに、支援措置期間及び仮支援措置期間の設定は、住民記録システム等と同期することを想定しているが、支援措置期間及び仮支援措置期間中に転出したものについては、ただちに支援措置対象外とせず、継続して支援措置対象者と同等の管理を実施できる機能を備えること(終期は手動更新とすることや処理注意者としての管理に切り替わること等の機能を想定している)。</p> <p>発行抑止の対象となる帳票について、支援措置対象者本人以外からの請求があった場合は、住所欄を「記載省略」等として発行できること。</p> <p>発行抑止の解除機能について、権限設定が可能であること。</p>	<p>「各種通知書、各種証明書」は外部帳票と同義と想定して定義していたところであるが、意図が伝わりやすいよう「外部帳票(各種証明書、各種通知書)」に文言を修正した。</p>	<p>支援措置対象者(併せて支援を求める者を含む。)が含まれる外部帳票(各種証明書、各種通知書)の発行を実施しようとする際に、エラーとすることができること。審査の結果、各種証明書・各種通知書の発行を行う場合には、エラーを解除できること。なお、発行抑止を一時的に解除した場合、一定時間経過後又は一定回数証明書を発行した後に自動的に発行抑止が再設定されること。</p> <p>さらに、支援措置期間及び仮支援措置期間の設定は、住民記録システム等と同期することを想定しているが、支援措置期間及び仮支援措置期間中に転出したものについては、ただちに支援措置対象外とせず、継続して支援措置対象者と同等の管理を実施できる機能を備えること(終期は手動更新とすることや処理注意者としての管理に切り替わること等の機能を想定している)。</p> <p>発行抑止の対象となる帳票について、支援措置対象者本人以外からの請求があった場合は、住所欄を「記載省略」等として発行できること。</p> <p>発行抑止の解除機能について、権限設定が可能であること。</p>
1.7.3. eLTAXからの情報の取込 ID:新規付番	<p>eLTAXからの利用届出情報の連携ファイルを取り込み、税務システム上の納税義務者情報又は法人基本情報における氏名(法人名)・住所などとの突合を実施し、候補となる納税義務者を出力できること。候補として出力した納税義務者に対し、紐づけ処理を実施することで、納税義務者に納税者IDを登録できること。</p> <p>候補となる納税義務者が存在しないなど、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。なお、エラー及びアラートとなった場合でも、検索などにより納税義務者を特定することで、紐づけ処理が実行できること。</p> <p>eLTAXからの連携方式について、各地方団体のセキュリティポリシー等に応じて以下の2方式から選択できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電子媒体を経由しての電子ファイル一括取込ができる ・外部電子媒体を経由することなく(システムに直接)自動で連携できる 	<p>利用届出情報の取り込み機能と、eLTAXからの連携方式に係る機能で要件を明確に区別するため、要件を分割した。</p>	<p>eLTAXからの利用届出情報の連携ファイルを取り込み、税務システム上の納税義務者情報又は法人基本情報における氏名(法人名)・住所などとの突合を実施し、候補となる納税義務者を出力できること。候補として出力した納税義務者に対し、紐づけ処理を実施することで、納税義務者に納税者IDを登録できること。</p> <p>候補となる納税義務者が存在しないなど、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。なお、エラー及びアラートとなった場合でも、検索などにより納税義務者を特定することで、紐づけ処理が実行できること。</p>
同上	同上	同上	<p>eLTAXからの連携方式について、各地方団体のセキュリティポリシー等に応じて以下の2方式から選択できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電子媒体を経由しての電子ファイル一括取込ができる ・外部電子媒体を経由することなく(システムに直接)自動で連携できる